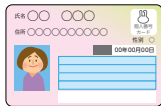


● マイナ保険証を利用しましょう ●

マイナンバーカードは、医療機関にかかるときの保険証として利用できます。

保険証利用の申し込みを済ませたマイナンバーカードを「マイナ保険証」といいます。



● マイナ保険証を利用するには申し込みが必要です

まずはマイナンバーカードを取得しましょう。▼

マイナンバーカードが手元に届いたら以下の4つの方法で登録できます。▼

医療機関・薬局などの受付にある顔認証付きカードリーダー



その場で登録が可能です。
※カードリーダーには複数の種類があります。

マイナポータル

マイナポータルは、行政手続きのオンライン窓口です。ご自身の情報が確認できます。



セブン銀行ATM

24



マイナンバーをかざして、4桁の暗証番号を入力します。

旭市役所本庁

場所：正面玄関左の特設ブース
時間：午前9時00分から午後4時30分
(土曜日、日曜日、祝日を除く)

● マイナ保険証の利用にご協力ください

マイナ保険証があれば、よりスムーズに本人確認ができます。また、あなたの資格情報を把握して、なりすましや不正利用を防止することができます。

医療機関などの業務の効率が向上するため、みなさんの負担が減ることにもなります。

●マイナ保険証を利用するメリット

- 特定健診結果や過去に処方された薬などの情報が医師や薬剤師に共有されるため、データに基づく最適な医療が受けられます。
- 就職や転職、引っ越しをしても利用できます。保険者が変わった場合は市への届出が必要です。
- マイナポータル上で年間の医療費情報が取得でき、医療費控除の申告に必要な情報も自動的に入力されるため、手続きが簡単になります。



※マイナポータルとe-Taxを連携する場合

●マイナ保険証で医療機関にかかるとき

マイナ保険証を医療機関の受付にあるカードリーダーに置いてください。

顔認証または暗証番号で本人確認をします。

※カードリーダーには複数の種類があります。



オンラインで医療保険資格を確認します。

これまでどおり医療を受けることができます。

マイナ保険証を利用できる医療機関・薬局などは厚生労働省ホームページでご確認ください。

